

平成31年3月閉会中

教育公安委員会会議録

書記 飯坂 諭 録

招集年月日時 平成31年3月13日(水曜日)
午後2時

招集場所 議事堂 教育公安委員会室

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 警察本部関係の所管事項 (趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	渡部英治
委員	北林康司
委員	薄井司

書記

議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	高橋健
教育庁総務課	川田志明
警察本部警務部総務課	高岡義明

会議の概要

午後1時59分 開会

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	渡部英治
委員	北林康司
委員	薄井司

説明者

警察本部長	鈴木達也
警務部長	海江田達也
首席監察官	平間伸司
警務部首席参事官(兼)警務課長	三浦潔
警務部参事官(兼)総務課長	佐々木恒

委員長

ただいまから、教育公安委員会を開会します。

本日の委員会を開きます。

議事に入ります前に、私どもの委員でありました大関衛さんに対して、黙祷をささげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

【全員、起立し、黙祷】

委員長

黙祷、始め。

【全員、黙祷】

委員長

黙祷を終わります。

【全員、着席】

委員長

次に、会議録署名員を指名いたします。

会議録署名員には、北林委員、薄井委員を指名いたします。

警察本部の所管事項に関する審査を行います。

執行部より発言を求められておりますので、これを許可します。

警察本部長

昨日、3月12日、秋田中央警察署の警察官を児童買春の被疑者として逮捕いたしました。県警察では、昨年の警察職員による不祥事案の発生以来、非違事案防止のための指導教養を継続して行ってきたところであり、そうした中、このような事案を起こしたことは極めて遺憾であります。

まことに申し訳ありませんでした。

本件につきましては、捜査結果を踏まえて、厳しく対処することとしております。また、今回の事案を受けまして、職員個々の私生活も含めた、きめ細かい心情指導を行うとともに、警察職員としてはもとより、一社会人としての基本的行動規範に関する職務倫理教養を徹底するよう、指示したところであります。

今後は県警察が一丸となり、非違事案の再発防止を図ることはもとより、犯罪や交通事故の抑止など県民の皆様が目に見える形で成果を上げ、信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

この度の事案の概要につきましては、首席監察官から説明させます。

首席監察官

【児童買春事件被疑者の逮捕について、当日配付資料により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

渡部英治委員

まず、冒頭、本部長から最後の信頼回復に努めると……。結論はそこだと思っておりますが、正直言って我々県民が大変ショックを受けていると思いますし、今、新たな門出をスタートする高校生、大学生、全ての学生にとっても、この種の事案は、非常に心に残る痛手になるのではないかと思います。そのことが非常に心配です。

先ほどの説明の中で、昨年来の倫理教養の指導徹底の話がありました。今日の魁新聞（秋田魁新報のこと）に「やまない不祥事」ということで載ってい

ます。実は平成14年からずっと不祥事の状況を私も見ていたのですが、私の身の回りでも地道に一生懸命地域のために頑張っている警察官はたくさんいます。県警の方は、ほとんどがそういう方だと思のですが、こういった秋田県で最も信頼している警察官の不祥事が続くことによる、県にとっての損失は、図りしれないものがあると思っています。

私から今更申し上げるまでもなく、本部長の先ほどの謝罪の中にそれは込められているのですが、どうしてこんなに立て続けにあるのかという本質を、先ほどの説明にあったように検証しながら、きちんとやっていかなければならないという思いでいっぱいなのです。あえて私は、ここをどうしろということではなく、県警全体としてこの問題をどう捉えて、一人一人、一社会人としてとなるのですが、その中でも県民にとっては、皆さんは特別な使命があるのです。そして頼られている中で、なんとか信頼回復のためにこれから全力で頑張ってもらいたいという思いしかないのです。そういう意味であえて本部長に先ほどの部分を聞きます。信頼回復という部分について、どのようにどういう形で、県民の理解を得る方法を取っていくのか、あえて本部長から聞きたいと思っていますのですが、どうでしょうか。

警察本部長

今おっしゃいましたとおり、まことに信頼を損ねたと言うことについて、大変申し訳なく思っております。といいますのも、警察の本来の使命は、やはり県民の生命、身体、財産を守る、安全安心を守る仕事であるのにも関わらず、自らは犯罪を犯してしまう。これは本当に信頼を裏切る大変な問題だと思っております。信頼回復も、こういう事案があった以上、大変厳しいことだとは思いますが、やはり本来やるべき仕事をしっかりやって、委員もおっしゃって下さったとおり、多くの警察官が県民のために頑張っている姿をしっかりと見て頂くようにしていくしかないと思っております。また、本件については、昨日逮捕したばかりで、いわゆる動機や原因については、まだ分かっているわけではありませんが、1つでもそうした問題を起こす要因を取り除いていく取組を地道にやっていくしかない、と考えております。本当に申し訳ございません。

渡部英治委員

分かりました。

委員長

ほかにございませんか。

北林康司委員

なかなか言葉が出てこないのですが、かつて、交通部長がパワーハラ（パワーハラスメントの略）を行ったときにも相当厳しいことを申し上げました。そのときの監察官が委員会の席では言わなかったの

ですが、実はほかにもあって、よく注意をしたのだという話をされたことがあるのです。今回の巡査部長の件については、これからの調査だと思うのですが、全くそういう兆候はなかったのですか。一般の人に言わせると、恐らく、この人はこれだけではないだろう、今回だけじゃないだろうという言い方をする人がいました。なるほどなと思うのですが、監察官、全くそういう報告のようなものはなかったのですか。

首席監察官

これまでのところ、特に問題はなかったと承知しておりますが、余罪等につきましては、今後捜査していくことになろうかと思えます。

北林康司委員

やはり、今渡部委員からもありましたが、これだけのもの（魁新報の不祥事一覧のこと）が時系列で並んで、ここでどういう結果であったかということについては、皆さん方が相当いろいろご検討、反省などをされているだろうと思えますが、そこが全く生かされていないのは、やはり残念極まりない話です。

私はいつも言うのですが、せっかく難関を突破してきた特に若い人たちは、ほとんど、場合によってはそこにいられなくなってしまい、県外に行ってしまうのではないかと思います。教育委員会もそういう傾向にあったりするのですが、これだけ時系列で書かれたことについて、結果は本当に先ほど渡部委員が言いましたが、どうやって信頼回復をしてきたのかという話になると、きつい話かもしれないが、なにをどうしてきたのかを聞きたいです。

首席監察官

これまでも、各所属におきまして幹部などによる所属職員に対する職務倫理教養や懲戒処分事案等が発生した際の問題点などを、再発防止をテーマとしました小集団教養、あとは全国で発生した、懲戒処分事案の情報共有などを通じて、職員一人一人の職務倫理教養をしてきたところでありますが、今後また更に倫理教養等を徹底してまいりたいと考えております。

北林康司委員

辞職と書いている人は辞職したのでしょうか、停職の人達はまだ勤務されているのですか。

首席監察官

現在まだ勤務しておる者もおります。

北林康司委員

その後はしっかりとやって頂いているものだろうと思えますが、本当にこれだけの人達がこういう事件を起こして辞めていく、そして、もう一つは教育委員会にも言えますが、ほとんどが、全く同じような事件というか、同じようなことを繰り返しているのです。厳しい言い方をすれば、どういう指導をし

てきたのかという話になりかねない訳です。同じようなことを——飲酒運転もあるし、パワハラ、セクハラ（セクシャルハラスメントの略）、そして買春、ストーカーのような事があって、東京まで行って何かやったということまであったでしょう。

皆さんが答弁をしづらいことは分かりますが、本当に何をどうしたらよいのか、恐らく皆さん方もなかなか難しいだろうと思いますが、県民からすれば信頼回復のために、どういうことをやってきたのか。今は、監察官がおっしゃってくれたとしてみても、じゃあなんでこんなに頻繁に起こるのかという話に……。やはり県民は思うでしょう。我々が聞かれても答えようがない。だから私は物すごく嫌みなことを言いますが、教育委員会には過去14年、15年分の一覧表を時々出させているのです。それでも中々減らないという状況です。それは、校長の責任ですという話をしている。教育長が自ら1校ずつ学校をまわってもなかなか減らない。警察本部に対してもやはり署長の常日頃の署員に対する指導というか、そういう見方をきちんとしていけないと——それでも中々見抜くのは難しいことでしょう。でもやはり、署長にしっかりと頑張ってもらわないと、こういう事件は起きるだろうという感じがしないわけではない。せつかく皆さんは、難関を突破してきた。まして50歳と言えば、あと10年で退職というところで、この人も恐らく——処分され、恐らく辞職せざるを得ない状況になってくるわけです。ここがやはり残念です。同じケースです。どうですか監察官、そう思いませんか。

首席監察官

大変申し訳なく思っております。今後とも引き続き、職員一人一人に職務倫理意識を徹底させて、再発防止に努めたいと考えております。

委員長

ほかにございませんか。

高橋武浩委員

今、渡部委員、北林委員が言ったとおりであります。たびたび起こる不祥事の再発防止に今、一生懸命取り組んでいる最中に起きたということで、大変残念に思っているところです。特に地域課ということで、少年の補導の未然防止に努める仕事の立場の人が逮捕されたという。ある意味ショッキングなニュースだと思っています。

1つ確認をしておきたいのですが、一部報道によりますと、補導された女子高校生の取り調べというか、事情を聞いているときに、その女子高校生が被害に遭ったということを申告して今回の事件が発覚したと一部で報道されていますが、これは事実でしょうか。

首席監察官

事実であります。

高橋武浩委員

このあとの捜査によると思うのですが、この被疑者は、その女子高校生とSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービスの略）で知り合ったと言いつつも、名前まで身分を明かしていたということでも理解してよろしいのですか。それとも、捜査によりSNSの情報からたどりついたのか、どちらでしょうか。

首席監察官

後者の方になろうかと思えます。

高橋武浩委員

この後、いろいろ取り調べがあると思うのですが、この後の再発防止の取組の中にもこういった事例を含めながら、職務倫理の徹底に努めて頂きたいと思えます。

北林康司委員

私は全く分かりませんが、SNSという話がある。スマホ（スマートフォンの略）など色々なものが出たとき、この委員会で、出会い系などで、必ず事故を起こしますよ。だから十分気をつけなければいけないと言っています。記録が残っているはずですが。はっきり言って、SNSなどを通じた事件が多発しているわけでしょう。それを皆さんは、取り締まらなければならない立場にあるということだが——やはり今回の事件のように、人ごと、俺は俺だという感じなのか。こんなにこういう事件が、こういう機器を使った形で出会ったり、殺人事件が起きている状況に関わらず、警察官としての自覚が本当に足りなかったのではないかと残念の一言です。そこら辺も今後、SNSとかはよく分かりませんが、こういうものを使うことについての教育をどうするのかということも大変だと思うのですが、その辺もしっかりやってもらいたいと思います。

菅原博文委員

新聞を見ると、いきなり逮捕という形になった感じで、いろいろと捜査中ではあると思うのですが、逮捕に至るまでの流れについて、話ができるところまで教えて頂けますか。

首席監察官

昨年の12月に被害少女の補導によって認知し、その後SNSのアカウントなどを捜査して本件の特定に至ったという経緯です。

菅原博文委員

その中では、いろいろ具体的な名前は捜査の段階では、出てこなかった。いきなりこの人の名前が出てきて当然びっくりしたと思うのですが、その辺が少し分からない感じがします。昨年末からこの人の名前は挙がっていたのですか。

首席監察官

SNSの捜査の段階で、本名等でのやりとりはなかったものですから、アカウント等の捜査を通じて把握しているという状況です。

菅原博文委員

若い警察官に与える影響というのは、やはりものすごいものだと思うのです。警察学校を卒業して、警察官を夢見た若い人たちが、これからやっというときに、こういう事案が発生すると本当に悲しい感じなのですが、こういう若い警察官に対しては今後どのような注意というか、期待しているものがあつたら、教えて下さい。

警務部長

御指摘のとおり、若い警察官が能力を伸ばしていくということは、県警の能力全体の向上に直結するものであって、非常に重要だと考えております。

このような悪い事例があるということの影響も、我々としても懸念するところですが、それぞれの所属において先輩格に当たる警察官等が身近におりますので、そういった先輩格の警察官が、模範となるべき姿を示して、若い警察官にあるべき警察官の姿を示していく、また、我々県警本部としても警察官はどうあるべきかということを指導教養徹底していくということだろうと考えております。

菅原博文委員

二度とこういうことがないように、十分気をつけて今後頑張ってくださいと思います。

委員長

ほかにございませつか。よろしいですか。

北林康司委員

繰り返してみたいになりますが、やはり相当フラストレーションのような状況下にある勤務、仕事である感じはずっと私はこの委員会でも話をしてきた。それをどうやって、息抜き、解消するのかということについては、例えば予算化してやっても良いのではないかと思ひ、皆さんのところで少し、頑張っているいろいろなことをやってくれている形です。その次には、人数も多く大変でしょうが、個々にカウンセリングをしなければいけないところまで、行ってしまうのかという思ひです。いずれ、信頼回復のために皆さんおっしゃっていましたが、何か違った形で取り組んで行かなければ、また出てくる話。しかし、これは何も秋田県警だけではないでしょう。教育委員会も出張でよその県に行けば確かに同じような事件があります。ですから人を多く抱える皆さんは大変だとは思ひのですが、いろいろな角度から、何の手だてがあるのか、一生懸命工夫をしながら、頑張ってくださいという要望です。押さえつけられたという言い方をするのも変でありますか、なんとなく常に世間から見られている仕事というのはこういうことだろうと思ひのです。その点をどうやって

リラックスしてあげられるかという、そこら辺をしっかりと取り組んでほしいということです。

委員長

要望と言うことでよろしいですか。ほかにございませつか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で警察本部の所管事項についての質疑を終了します。

本日の委員会を終了します。

閉会します。

午後2時25分 閉会